

平成26年度 第1回芦屋市地域福祉推進協議会会議録

日 時	平成26年12月24日(火) 午前13時30分～午後16時00分
会 場	芦屋市医師会医療センター
出席者	<p>出席 会長 牧里 每治, 副会長 波多野 正和 仁科 睦美, 有野 和枝, 加納 多恵子, 岡本 直子, 岩尾 實, 松矢 欣哲, 福島 貴美, 柿原 浩幸, 寺本 慎児</p> <p>欠席 長澤 豊, 山下 訓, 長田 貴, 堺 孰, 仁木 義尚, 森川 太一郎 小牧 直文, 小関 万里, 伊田 義信</p> <p>事務局 地域福祉課 長岡 良徳, 細井 洋海, 竹迫 留利子, 吉川 里香, 村岡 裕樹 社会福祉協議会 磯森 健二, 園田 伊都子, 宮平 太, 三芳 学, 山岸 吉広, 信川 和也, 木村 千絵</p> <p>所管課 障害福祉課 鳥越 雅也 高齢福祉課 木野 隆 介護保険課 奥村 享央 精道高齢者生活支援センター 針山 大輔</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	なし

1 開会

【委員会の成立について】

- ・開始時点で20人中11人の委員の出席により成立。

【委員会の傍聴について】

- ・本日の委員会は公開とし、傍聴のご希望があれば途中入室いただくことがありますので、ご了承ください。

会長あいさつ

牧里会長：来年度までに生活困窮者自立支援法施行ということで、芦屋市も準備に入っておられます。雇用に結びつかない中間の層、就労圏で生活保護にならない、それくらい収入がなくて非常に生活困窮しているかたが増えています。その人たちの問題について、行政としても対応しないと、生活保護が膨らんでしまいますし、雇用の景気の良くない、アベノミクスで良くなると思われていた雇用も、中小下請け企業にまではなかなか恩恵が行き届いていないところがあります。このような問題を積極的に捉えなければならぬとして国も立ち上がりました。実際するのは、市町村であって、生活保護に至らない支援を必要としている、まさにこれは地域福祉の核になります。就労に結びつけることというと、就労を通じて、地域に貢献していただくとか、社会に貢献していただくとか、そういう側面もございます。空家の片づけや不法自転車の片づけ、農作地では、お二人とも高齢になって農作放棄地というのが増えています。そこに障がいを持った人たちが、農作業をして、一定の収入を得る。こういう取組をしているような市町村もございます。このように仕事を通じて地域と関わっていけるという趣旨と思います。それを芦屋に落としてみたらどういうことになるか。皆さんもご一緒に考えてもらいたいです。地域福祉がある意味で、社会政策の大きな柱の一つになりつつありますが、何も無いよりも取組がある方が、前向きな市町村となるわけでございまして、芦屋の場合は積極的にやっ

るほうかと思えます。そういう意味では、どういう方向でどんな取組をしたらいいのか、一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。簡単ですけどもあいさつに代えさせていただきます。

<資料の確認>

- ① 潮芦屋地区小地域福祉ブロック会議開催報告（当日資料1）
- ② 伊勢町だより（当日資料2）
- ③ 小地域福祉ブロック会議関係（資料1－①～資料1－⑦）
- ④ 中学校区福祉ネットワーク会議関係（資料2－①～資料2－②）
- ⑤ 地域ケアシステム検討委員会関係（資料3－①～資料3－②）
- ⑥ 芦屋市地域発信型ネットワーク図

2 協議事項

芦屋市地域発信型ネットワークにおける各会議体の進捗状況について

①小地域福祉ブロック会議について

社会福祉協議会 三芳より説明

牧里会長：質問ありますか。もっと詳しく説明してほしいことや、関連することでもう少し聞きたいということなどありましたら、言っていただきたいと思います。

福島委員：朝日ヶ丘町自治会の地域の中で、パークマンションを選ばれた理由と、朝日ヶ丘町自治会の会長には、連絡されたのかを、教えていただけますか。

事務局(三芳)：パークマンションを選んだ理由ですが、以前より地域の方々から、マンションでの取組を知りたいと、聞いておりました。その中でパークマンションの活動が聞きたいというご意見がございましたので、お願いしました。東山町のマンションでございましたので、東山町自治会長には、小地域福祉ブロック会議で紹介する前に、お話しはさせていただいております。

牧里会長：他にどうでしょうか、わかりにくかった点とか。ご意見でもいいです。こういう取り組みの評価、こういう課題があるのではないかでもいいです。いかがでしょうか。

加納委員：朝日ヶ丘地区は、東山と朝日ヶ丘の二町です。だからうまくいったところもあります。精道地区となれば町が多いのでうまくいくかどうか。芦屋市全体として、今まで以上の発信型を効果的にするには、朝日ヶ丘はよかったよ、だけではすまないような気がします。今後、芦屋市にはマンションの住民が多くなり、その人たちに地域の活動に参加してもらえるのか。精道のように12町ある町は、もう少し小分けした方が、やりやすいのではないかと、生活圏における区分を考えていく時期だと感じます。また、潮芦屋では高齢者問題よりも児童の問題が多いというところがありまして、地域性とか既存の団体というのを大事にしていく、そういう考え方もあるということを考えて、今回の事例も含め2年目のサイクルが終わったこの際に、次の2年をどうされるのか、関心がございます。

牧里会長：今意見が出ました、小学校単位でいいのか、もう少し小さい単位でやる方がいいのではないかと。そのあたりはどうですか、小学校単位では大きすぎるとか、やはり小学校単位の方がよいとか、いろいろ意見があると思えます。どんな意見があるのかご紹介していただけますか。

事務局(宮平)：精道地区は、町が多いのと、地区の中に国道43号線があります。先ほど紹介さ

せていただいた伊勢町は、精道小学校区にあたります。実際に小地域福祉ブロック会議を開催した時には、全体で一つのことをしようとはならず、最後にはそれぞれのグループにて出した目標を、それぞれで行う方が良いのではということになりました。伊勢町では、このような形で独自に取り組んでいただき、前向きに進めていただいているところは良いのですが、地域でなかなか取組が進まないという一面もございますので、どういったところでアプローチすれば良いのかは、これからの課題になるのではないかと考えております。

牧里会長：小さな単位に落とすと、よくやっていると、なかなか動きが見られないところがあり、差が出てきます。それは仕方がないこととするのか、きっかけを作ってあげたほうが、動いてないところも動き始めるのではないか。また、一生懸命活動している町を、活動ができていない町に紹介してあげることで刺激が生まれるのか、逆に反発が生まれるのか。そういう観点で見ると、不均等に活動が活発化するとどうなるか、それで良いという人と、いやそれは良くないという見方、それぞれあると思いますが、この場合は、市の方とか社協の方が、関わりを持つことになりやすいですね。町の活発を期待する行政や、社協はそのために職員を派遣すると思いますが、芦屋市は81の自治会がありますが、全ての自治会に今の職員体制だとどこまで関わられるのか。人件費等を考えると小学校区の単位くらいかなと思います。

加納委員：今の小学校区で活動ができているところは、それでいいと思います。私の所属しているところにも、このままで良いところもあります。小地域にすればやりやすいかどうかは、議論しないと分かりません。このままで良いと思っているところは変えなくて良いし、民生委員から聞いているのは、精道地区は何とかしてあげたいという声もありますし、私もそう感じています。でも人情から組織は動かさないので、地域発信型ネットワークで、12町を2つに割った方がやりやすいという意見が出た場合、果たしてそれはできるかという議論ができればと思っています。

また、自治会の話が福島委員から出ておりましたが、小地域福祉ブロック会議では、自治会の代表や老人会の代表も出席されていますので、自治会の会長に承認もらう等は必要ないようにも思います。

牧里会長：整理すると、小学校単位の中で熱心なところと、そうでないところと差が出た時に、社協から地域の会議に出向きますよと伝えたとしても、地域によっては来てほしいところとそうでないところがあります。来なくていいという地域には行きません、というのも一つの方針ですが、どうするかは考えないといけないので、この点を整理しないといけないですね。もう一つが、集まっても何をするのか。活動する必要がないと思っているところは皆さん家庭的に幸せで、高齢の人もいないし、認知症の人もいない。掘り起こすようなことはしないでほしいという地域もあるかもしれません。地域の方々が、行政と一緒に取り組みたい。行政と一緒に考えたいというところには行きましょう。相談のないところには行きませんよというのは、一つの課題です。それと肝心なのは、問題が顕在化しやすい地域と、顕在化しにくい地域がありますよね。顕在化しやすいところは皆さんに問題意識がありますから、個々の家庭で努めていただくことや、みんなで考えてできることからやってみようということになります。住民だけでできないことは、行政や医者、薬剤師等で協力してできないか等、考えられます。例えば50世帯しかないような小さな自治体の場合、そこに認知症のかたがいると、みんなで何とかしようとする、認知症のかたは私を追い出そうと話をしているのではないかとと思われる可能性があります。しかし、小学校区くらいの範囲であれば、知り合いができて、その知り合いとなったかたが心配してくれる。自治会じゃなくて、校区の集まりであれば参加してみようかなと思う場合もあります。小学校単位で行った方がいいのか、町会単位で行った方がいいのか、もっと大きな中学校単位で行った方がいいのかということもあります。町会単位の方が熱心にそういう問題に取り組もうということ、どう見るかということ、プライバシーの問題等、問題の質によって、良かれと思って取り組んでも結果が悪くなればやらない方がいいし、そのあたり考える必要があると思います。何年か経つと、行政と一緒に取り組むところとそう

でないところは、すごい差が出ます。国では、まずモデルを作らないといけないので、一生懸命やっているところには応分のお金を出しています。やらないところには、出す必要がないから出しませんと言うわけですね。

結果として住民が損をすることになるわけです。そのように考えると、熱心なところとそうでないところとは、差がでます。この問題をどう詰めるかを考えなければいけないですが、3つくらい視点があるのと、その上で、今の小学校単位だけでいいのかということ、今後はもう少し考えた方がいいと思います。

加納委員：お聞きしますが、精道地区で区分されることによって、メリットとデメリットを感じることはどういったところですか。

事務局(針山)：一つはマンパワーだと思います、どこでも担い手が高齢化していると話が出ておりまして、何か大きな事業をやるとか、イベントするというときに、マンパワーはメリットかなと思っております。あとは情報発信や集約が一気にできるということです。デメリットに関しましては、一つの方向に意識を向けることが難しいだろうと感じます。関心や不安は個別性がありますので、一つにまとめることが難しいだろうと思います。

加納委員：先程、私がお話ししたのは、朝日ヶ丘地区のように、例えば認知症について、もっときめ細かく考えれば、「認知症とは」という勉強も含めて、マンパワーもそうですが、協力者を集めること。小グループであるからこそ、きめ細かい研修ができるということは感じないですか

事務局(針山)：感じます。

加納委員：委員だけでなく、地域全体にも説明をしていかないと、同じメンバーだけで何回しても発展していかないように思います。私たちが仕掛け人となって、もっと大きな輪にしていきたいと思っています。小学校単位の区分でうまく動いているのに、なぜ区分する必要があるのかと思われるかもしれませんが、動くのは地域の人です。私たち役員が動くのではありません。そういう点でも、地域を全部巻き込んで、先生が以前のお話しで認知症のかたが堂々と歩ける芦屋の町とおっしゃられたことが印象に残っています。私もそれが福祉の町と思いますし、そのような町にすることが目的なので、近づけるためにはどうすればよいかと考え、質問をさせていただきました。

牧里会長：発信型の袋というのは、今まで民生委員等が苦勞してきたことですが、同じ人ばかりで、広がらないのではないかと。もっと視野を広げて、今まで関係がなかった人も、一緒にやるべきでないか。芦屋の町全体で考えると、お互いに関係していることですから一緒にやりませんかと広げていく。視野を広げるためには、町会単位で広がりを作っていく方がいいのか、もう少し小学校単位で大きく網を張っていく方がいいのか、考えなければなりません。もちろん地域の事情によりますが、参加する側から考えると、小学校単位のほうが参加しやすいのか、町会単位のほうがいいのかということもあると思います。今までは小学校単位で進めていますが、新しい参加者が増えているのか、あまり増えていないのなら効果がなかったということになりますから、小さな単位でやってみましょうという話になる。そのあたりの感触や、会議をしても、いつも今までは同じ人だった等、宣伝の仕方がいけないのか、今までのやり方を踏襲しながら、もう少しやり方を変えたほうがいいのかという点も伺いたいと思います。

事務局(宮平)：実際何人増えているかという調査まで行っていませんが、子供会へ会議の案内をさせていただいたときに、託児できないかと依頼があったので、対応をさせていただくと、参加されたという実績はあります。例えば、若い人の担い手がいないという話で終わっていたの

が、今年の会議では、自主防災は若い人がいるから、連携や協力をしたという意見が会議の中での発言としてありました。まだまだこれから広がっていくことと思っておりますが、地域の活動の中で若い人が参加されているという実績は増えてきています。

牧里会長：地域によると、転勤族で孤立している若いお母さんのための、「赤ちゃんサロン」という事業を行っているところがあります。芦屋の場合でも転勤族が多いところは、流行ります。例えば京都市内では、赤ちゃん連れの若いお母さんが、たくさん来ます。しかし、増えないところもあります。例えば、三世代が同居しているところです。おばあちゃんがいるので、働いているお母さんにとってみたら、子どもを見てくれることになり、転勤族の場合は子どもを見るためにどこにも行けないというようになってしまいます。ですから、小学校単位より町会単位のほうがよいのかという議論ができます。地域によって物事に差がありますよね。そのような観点から見ると、芦屋ではどうなのか、小学校単位でいいのかという話になります。秋田県の藤里町の例では、人口3500人、引きこもりは60人もいます。でも、引きこもりのかたを集めて舞茸を料理しやすいようキッシュを作り、全国販売して、今では280万円程度売り上げているようです。地域の仕事を理解し、活動することによって、他の引きこもり家族から、うちの息子にもやらせてほしい、という声があがってきました。また、地域活動をすると、そのうちの約30人が一般就職に結びついたという事例があります。人口3500人の地域で、ある程度大きいサイズであったために、何かやるときに事業化しやすい。これが町会となると、手伝ってくれるかたも一人二人となり、ひとりの負担が多いから、もうしないということにもなってしまいます。中学校区の大きさでないと行政職や専門職が日常業務として関わりにくいと考えるか、小学校区をまだまだ耕すのか、もう少し小さな単位と考えるのか色々な選択肢として考えていきたいと思えます。この話ばかりというわけにもいかないのです、これくらいでよろしいでしょうか。次の中学校区の福祉ネットワーク会議についてのご報告をお願いします。

②中学校区福祉ネットワーク会議について

社会福祉協議会 宮平より説明

牧里会長：地域ケア会議は、高齢者生活支援センターで会議を開催しているのでしょうか。

事務局(細井)：中学校区の地域ケア会議は、高齢者生活支援センターが事務局として、開催されますが、事務局より説明しました中学校区ネットワーク会議は、社会福祉協議会が事務局で実施しております。

牧里会長：高齢者生活支援センターは、地域の人が集まる場所があるのでしょうか。

事務局(細井)：集まりやすい場所にそれぞれ設定しております。

牧里会長：介護保険は65歳以上の高齢者ですが、障がい者のかた、在宅でお住まいの高齢者が、なかなか行けないのではないかと思います。住民のかたも、介護認定につながるような話だと、行きやすいと思いますが、そうじゃないとどこにも行けない。例えば60歳で少し認知症が出てきているとか、アルコール依存症や、近所で問題になっていることなど、地域のかたとしては高齢者の問題だから、病気の予防も含めて、もっと関わってほしいとか、プライバシーの問題で民生委員以外来てほしくないとか、また、地域の人が集まるのではなく、社会福祉協議会や、行政の人と相談できないかなど、ニーズがバラバラになってまとまっていない気がします。

加納委員：地域ケア会議は専門家だけですか。地域の私たちは入れないのでしょうか。

事務局(針山)：地域ケア会議は、介護保険の話がメインです。26年の3月に、4か所の高齢者生活支援センターと、介護保険課とで、設置、運営のガイドラインを作っています。各高齢者

生活支援センターが主催しているのは個別ケースの会議，そのかたに直接かかわるかたは，できれば専門家以外のかたでお呼びしています。

加納委員：そのケースに関わるかたは呼ばれるということですね。

事務局(針山)：直接関わりがあるかたは，集まってほしいと考えております。

加納委員：井戸端会議みたいなものですか。

事務局(針山)：そうです。

加納委員：三つの中学校区での情報や，私たち自治会や，皆さんの団体が集まって地域の福祉の話をし，聞いた意見を相談するのは，どの機関でしょうか。

事務局(針山)：地域ケア会議は2階建てにしており，各センター個別の事例について，関係者を集め話し合う会議を，個別ケアミーティングと呼びます。それらから，地域の普遍的な課題，共通の課題を吸い上げるところを，「地域ケアミーティング」という名称にしておりまして，それは基幹的業務を担う高齢者生活支援センターで行っています。

加納委員：この芦屋市地域発信型ネットワークには載っていないことですよ。

事務局(針山)：載っておりません。

岡本委員：芦屋市発信型ネットワーク図を見ると，中学校区福祉ネットワーク会議の中に，地域ケア会議のかたも参加しているということですよ。

事務局(針山)：はい。

岡本委員：地域ケア会議に出席しているかたが事例を話し，人を特定するのではなく，地域で包括的に問題となっていることを中学校区の中で民生委員や自治会のかたと話をするという理解で良いでしょうか。

事務局(針山)：あるAさんの支援について話をした結果，それはAさんのことだけではなくて，中学校区全体で考えた方がいいのではないかと抽出されれば，中学校区福祉ネットワーク会議にて協議するという役割です。

岡本委員：精道中学校区における福祉課題を見させてもらいましたが，この内容は，小地域福祉ブロック会議で行っている内容がそのまま中学校区福祉ネットワーク会議の話となっているものかなと感じますが，初めてこのような形で開始し，地域ケア会議のかたと一緒に行った成果は，あったのでしょうか。

事務局(宮平)：今回の会議では，顔合わせをするということが一番大きかったため，何かを生み出したところまでできていません。

牧里会長：テレビの報道で，ご近所のおばあちゃんがごみ屋敷だから地域のかたが何とかしてほしいという問題があった場合，地域のかたが追い出したいという場合と，同じ地域の人だから綺麗にしてほしいという問題があります。小地域福祉ブロック会議で解決できればいいのですが，解決しない場合，中学校区福祉ネットワーク会議で話をするということですよ。ですから，小地域福祉ブロック会議から，中学校区福祉ネットワーク会議に議題があがってくるとい

うことです。虐待となると、警察も関わりますが、事件がないのに行けない。家族が傷ついたりとか、近所に危害を加えた等であれば、出動してくれますが、何もないなら行けませんよと言われます。特に小学校区で来てくれるかとなると来てくれないと思います。中学校区でそのような話があったとき、警察が行政からの依頼であれば来てもらえると思います。

また、専門職や行政職と住民の皆さんが会うこともできます。効果は何かというと、住民の皆さんが小ブロックでは解決できないが、もっと専門的に関わってほしいということ。行政にしても、地域のかたから、積極的な協力をしてもらえないと入り込めないということもあります。ゴミ屋敷の家に行ったけど施錠されていて中に入れない。そのようなときに家主が協力するとなれば簡単に入れますが、拒否された場合、難しくなります。そのようなとき、専門職に入ってほしいという事案。小地域ブロック会議で解決できない場合は、中学校区福祉ネットワーク会議というように、非常に難しいグレード、ゴミ屋敷は特にそう感じます。なかなか住民だけでは難しいし、行政のかたに来てもらうとか、整理をするとか、そのあとのことをどうするかを一緒に考える。あるいは空き家の場合ですと、一戸建てで、大きな扉の枠が変形している。持ち主も不明、町内会も困っているし、行政も手が出せない。そのようなときに、調べていくと、関東に娘がいるというので、行政に連絡してもらうというので問題が解決した。グレーゾーンの問題が増えていますので、そういった場合は中学校区の規模が必要になってきています。ところがその体制が、高齢者の介護保険以外では、整っていないと感じるということで、話をしましたが、どうも地域のほうから相談が上がってきているわけでもないし、行政の会議も盛り上がらない。何とかしないといけないと思いながら進めているように感じます。やはり住民から相談はあまり出てこないのでしょうか。

事務局(宮平)：高齢者以外の部分については、中学校区福祉ネットワーク会議で、障がい者の関係等、専門職も参加する形で進めております。それぞれの専門機関からの課題も当然含まれてくると考えておりますので、関わっている構成員が、この会議の役割をご理解いただいた上で、この問題は中学校区福祉ネットワーク会議で話し合おうということ認識してもらえように進めてまいります。

加納委員：最初、この図案や図面を見て、小地域福祉ブロック会議と中学校区福祉ネットワーク会議は同じようなテーマの繰り返しをしているように感じて、中学校区福祉ネットワーク会議を開かないほうがいいのかという気持ちもありました。阪神間では社会福祉協議会が地域包括をもっているところが多いですが芦屋にはありません。それで精道の基幹的業務担当の職員が、高齢者生活支援センター（地域包括）の組織や事業所でのかわりをまとめてくださっている。それを踏まえると、中学校区は必要かなと思います。介護保険だけにこだわらず、生活困窮者のすべてに対応できるなら、大事な組織になると思います。

牧里会長：そういうことを伝えてくれると、地域の皆さんも、こういう問題もありますよと言いやすいでしょうね。それでは、他にご意見やご質問がなければ、次にいきたいと思います。では最後の地域ケアシステム検討委員会のところをお願いしたいと思います。

③地域ケアシステム検討委員会について

社会福祉協議会 宮平より説明

牧里会長：生活支援コーディネーター等の生活支援サービスを、芦屋はどうするかという議論を、地域ケアシステム検討委員会の中では、行なえるのでしょうか。

事務局(奥村)：いまのところ、地域ケアシステム検討委員会で議題とすることは考えておりませんが、別途、関係者の協議場を作らなければならないと考えております。

牧里会長：その別途とは、どういうことを考えているのでしょうか。

合同委員会にするなどを考えたほうがいいと思います。規制に関しては、昼食サービスや、地域でラジオ体操、高齢者が集まって山登りなど、全部やり方次第で介護予防になるわけです。

政策の趣旨としては介護認定にならないように予防する健康増進注意をやりましょうということ。その創意工夫があって、生活支援センターに介護の枠がないと、予防事業は多分うまくいかない。今まで通りの予防プランを作っているのは要介護3や4が全然減らないでしょう。そう考えると、生活支援サービスも、市民生活の一環としてどうするのか。僕が一番言いたいのは、高齢者が高齢者の面倒を見る。ただボランティアでは無理があるから、年金受給者は半分アルバイト感覚で、必要な人の話し相手になったり、車の運転をしたり、買い物と一緒に行きましょとか。すると元気な人は介護にならないように頑張ろうと思います。

そのコーディネーターをするのが生活支援コーディネーターなのですが、誰ができるのか、住宅のことも金融のことも介護のことも知っている人、それはみんなが作り上げていかなければいけない。枠組みを作ったうえで、生活支援コーディネーターが動けるのです。ここのケアシステム委員会は非常に重要な役割を持っています。そういう風に考えてほしいのです。

事務局(細井)：地域ケアシステム検討委員会につきましては、前回の委員会で、ネットワーク全体のコーディネーター的な役割ができるようにというご意見をいただいていたと思います。そういったことも意識しまして、各委員が地域に参りまして、住民の声を聴き、それを地域ケアシステム検討委員会で共有する仕組みを作りました。委員が出席したらレポートを作っていたで、それがまとまったのが、この3の2です。例えば感想のところ、精道のところを見ていただきますと、精道は小ブロ単位で活動するには大きいと思うという意見は委員からも出ています。地域が広く活動に温度差があるのは当然なので、結論を一つにまとめなくてよかつたと思う。目指すところは、みんなが住みやすいというのはあったとしても、それぞれの町でやってもいいのではないかという意見を、返してくれています。また潮見のほうを見ますと、それぞれの良いところを参考にしながら、取り組みを進めようとする様子がうかがえたということで、地域がいいと思ったら自分のところで活用できるように、住民の話し合い、職員も、地域包括や、また障がい相談の職員、全部が委員になっていますから、出かけて行って見ているわけです。今回大きかったのは、地域ケアシステム検討委員会に地域住民の方が入っていますので、違う地区を見てもらっています。それを持って帰って、行政職員や専門職、それから住民さんが共有できるようになりました。やっとコーディネーター機能に足がかかってきたところですから、それが生活支援コーディネーターの存在に結びつくかは、まだわかりませんが、前回のご指摘を受けて仕組化できているところですから、引き続きこの流れでいきたいです。

加納委員：三芳さんの説明の中で、地域性とか既存の組織を活用して、両方ともに話し合いの過程で大事にすると言っていますが、それでいいのかなという気がします。個々の地域の意見を吸い上げて、過程づくり、それだけでいいのだと思います。結果よりプロセスを大事にするという意味ですね。

事務局(三芳)：いままで、会議運営で最初に決めたりこちらでイメージしたりしたゴール設定に、出てきた意見をまとめようとしてきたところがございました。地域特性があって、会議の進むスピードが地域によって違いがありますので、場合によっては、この会議の話は次に持ち越しを進めていきたいと思いますというようにして、その会議の中での皆さんから頂いた意見を大切にしようということで、プロセスと表現させていただきました。

牧里会長：基本的には3つあると思いますね。1つはそのプロセス、過程を大事にする。これだけでは、同じ繰り返しになるだけです。2つ目は関係性を変える。行政と住民の関係、地域で福祉に関心持っている人と持っていない人との関係、専門職の人と一般住民の関係、それが今までと変わってきた。信頼関係が生まれてくるということですね。3つ目一番大事なのは、メデ

ィアに見える結果です。何が変わったのかという結果が伴わないと、意味がないわけです。3つが必要なのです。

例えば、さきほどの小地域福祉ブロック会議で出てきましたが、拠点がないとお話がありました。ではどうするか。昔は、夜中に酒飲みながら町の組合として議論していました。道の補修もしたり、橋かけなおしたり、道路を舗装したりしていましたが、いつの間にかなくなり、全部市役所がするようになってしまいました。お葬式も地域のみんなでやっていました。今は葬儀屋さんです。近代化の過程だから否定はしません。私たちでするのが効率的で、市役所の力を有効に使えるのではないかという発想に切り替えるためにはどういう議論をしましょうというプロセスが大切となってきます。認知症の方、引きこもりのかたなど、地域のかたでそういうかたを受け入れられることができれば、家族が頑張れるのではないのでしょうか。

福島委員：自治会の会長さんから、地域評価の場で、空き家の活用をされている自治会が中心となって活動し、在宅医療もさせてもらったらいということ、パワーポイントでプレゼンテーションをされました。自治会連合会の町の取組の中で、そういう空き家を発表した居場所づくりをしたいと、自治会主催で運営するからという発言が出ました。市としては自治会の取組でやっていただけるのでしたら、モデル事業で行うことを検討しますと約束しております。2点目、今回の12月の理事会で、三条地区の皆様と一緒に、中核委員の方から、自治会とか各種団体が、市民を見守らなければいけないとご意見がありました。それは牧里先生と同じ意見で、元気な高齢者は、困っている高齢者を支える、そういう仕組みのご提案がございました。また、自治会連合会は平成23年24年の2年間にわたりまして、平時の見守りと、災害時要援護者支援台帳の開始を自治会連合会に要請しており、ブロック体か自治体連合会か、どうなるかわかりませんが、行政を通じて自治会で見守るような方向で、話し合っています。

岩尾委員：要援護者の問題は、民生委員、福祉推進委員の方だけで援護者の方を見守りするのは難しいだろうと思います。自治会連合会では、地域も一緒に問題に取り組もうということ、話し合いの途中のようですが、私は副会長で会議には入っておりませんが、自治体連合会と、社協、それから行政の担当、それから加納委員も入っておられるようですが、話し合いも進められておるように承知しております。ただ結論はまだ出ておりません。

牧里会長：途中経過がどうなるかということもあるかもしれませんが、その地域発信型ネットワークの意見は、まさにそういう福祉です。福祉の人だけでは問題解決できないよと。だから自治会さんとか、ほかにも商店街さんとかいるかもしれないし、商工会もいるし、医師会さんも、保健師さんも、自分たちの職務範囲を超えて、協力し合ったらいい解決ができるのではないかと思います。

有野委員：地域ケアシステム検討委員会の資料を見ていると、体制を整えるために、いろいろと確認や連携をされているとのことですが、小地域福祉ブロック会議では、過去から出ているような課題が問題提起され、地域ケアシステム検討委員会では、小地域福祉ブロック会議から出た課題について、今後検討を進めていくということで終わっています。本来ならばこの協議会までに、中学校区福祉ネットワーク会議が検討協議されて、検討委員会で解決すべき政策に向かっていくような課題を整理すべきだと思います。改善されていることも出たので進みつつあるのでしょうけど、この図では矢印が、システム検討委員会の下にも向いているし、協議会のほうにも向いているので、どこで検討すべき議題かを出して、福祉施策の協議事項が、今後もう少し整理されて出てくるかなと期待していますので、報告だけで終わらないようにしていただきたいと思います。

牧里会長：推進協議会は、ほかの介護保険の委員会とか、子ども管理の委員会とか、線を引かないで、生活支援サービスについては、地域住民に関連するので、推進協議会と、介護保険委員会と、合同委員会を開くことができるといいですね。例えば、子どもの貧困が問題になってい

るが、こども課はどうしているのか。市も積極的に支援策を考えようとしているとき、福祉推進委員会でも、地域福祉のメニューの一つとして推進しましょうと逆に提案してくれば、ケアシステム検討委員会の課題になれると思います。組織は作ったけど、まだその流れが作られていないから、過程だけの話になっています。枠を作って過程は作ったけど、具体的に何をやるのかがまだ見えていません。いくつか材料としては見えてきつつありますが、地域でこんなことをやりたいという人がいて、市の政策で取り上げられないのか、社協で取り組めないか、そのように考えていければいいと思います。

事務局(細井)：少なくとも前回の会議で、ご意見いただいた地域ケアシステム検討委員会のコーディネーション機能のご意見であるとか、それから各地域での個別の事例の取り組みについて報告があった方がいい、というご意見もいただいて、今回、ご報告させていただきましたので、基本的にはご意見いただいたことに対応できるように取り組んで、途中経過ではありますけれど、そのような流れで、報告させていただきました。

牧里会長：次回の宿題は、国の事業で、生活支援サービスについても、ぜひとも検討してもらって、ここで議論できるようにしたいと思います。生活困窮者のほうは、もう少し様子を見ないといけません。神戸市は、ソーシャルワーカーを置いていると聞きました。尼崎も置こうとしているのかな。こういう人を置いて、困難な問題を住民と一緒に解決していく。あるいは専門職に頼らず一緒に解決するという方向ですね。生活支援コーディネーターは介護保険の絡みだから、政策的にせざるを得ないところもあると思いますから、この場で皆さんと共有していきたいですね。

事務局(竹迫)：今日欠席の、要保護児童対策地域協議会会長の仁木委員から、ファックスをいただいておりますので、ご紹介させていただきます。『資料を拝見して思ったことをファックスさせていただきます。システムの構築はほぼ完成していると思います。これからケア会議ができることは、現場の問題を施策に反映させることは当然ですが、現場の担当者をサポートすることだと思います。問題へのアプローチの仕方について、他地域の、事例検討結果などを参考に、どのような方法があるのかを勉強してもらい、常にあらゆる方策を考えてもらうことが大切で、そのためにもネットワークのメンバーが、持っているノウハウを提供、利用してもらうことが、最も大切なことです。現場の担当者が、問題を抱え込まないこと、他の部署につないで、終わりにしないことが大切で、そのためにもチームでアプローチする体制をとらなければなりません。現場からの問題提起に対して、必要なチームを構築し、支えることがケアシステムの在り方だと思います。』以上、ご紹介させていただきました。

牧里会長：ありがとうございました。予定していました議題については、これで終了となるのではないかとと思いますが、委員の皆さんから何かご提案とかありますか、先ほどの会議の締め方とか、課題についてでも結構です。

3 その他

牧里会長：その他ですが、何かありますか。

事務局(長岡)：次回の開催につきまして、来年の3月20日金曜日、午後1時半から開催させていただきますと思っています。また、出席の確認と資料のご送付をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

牧里会長：皆さん熱心に議題に取り組んでくださり、ありがとうございました。閉会します。御協力、ありがとうございました。